農業構造改善事業

小平方部落にライスセンター完成
今秋より威力を発揮

夕ぐれ迫る頃一台の観光バスが或部落の停留所に止まった降りてくる人をみていたらK部落生産組合の農休日利用の慰安旅行帰りであるおみやげをかゝえて家に急ぐと思えば（三三五五）に田園をめざして散って行った稲の管理が心配なのであろう家族が待ちわびている家路よりもまず田園、昔から土地は万代の宝というがこのひとゝきの光景に「はた」と胸をうたれた。

去る六月二日起工式以来急ピッチで進められた農業構造改善事業小平方地区ライスセンター建設工事も僅か三ケ月足らずで施設の内容外観とも立派に出来あがり八月三十一日念々竣功のはこびとなった工費二三八〇〇千円鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平二九一、六平方米乾燥機二〇石入一〇基一日の処理能力一、五回転原料籾二〇〇石玄米一五〇石（三五七俵）の偉容である。

思えば昭和四二年基盤整備事業既ち、暗渠排水事業三五七四四千円（地下水吸上排水機一基含）同四十三年トラクター三台七九八〇千円同四四年自動刈取機一台、自動脱穀機一台自脱型コンバイン六台四四四四千円同四五年ライスセンター外普通型コンバイン一台自脱型コンバイン二台合計二七九八〇千円合計七六一四八千円の巨費であった。もちろん国県補助事業でほかに融資及受益者負担村費等の総合資金組立である。

本村の農業構造改善も（第一次）ライスセンターの完成をもって全事業を終ることになるがこの間の思い出の数々は筆舌に尽しがたい、地元生産組合では既に既存の個人有乾燥機は部落ぐるみ処分し今はひたすらにこの新しい近代的農業機動力を充分に発揮する日のためにライスセンターの運営計画、コンバインの利用計画のため忙がしい毎日に追い廻されている。

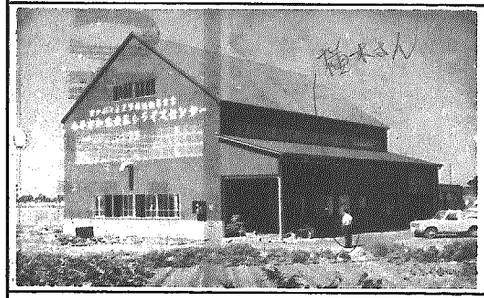

今年は始めての操業なので多少の右余曲折もあろうがこれからは小平方地区以外の利用計画も策定し波及的にその成果を他に及ぼすため、村、農協、普及所も一体となって推進体制に横断的な組合を おさなければならない地区外部落の方々も希望のむきは生産組合、役場、農協へ連絡をとってもらいたい。

こゝに本村大型機械化一貫作業体系の確立が出来た小平方生産組合の新しい誕生を紹介し今後本村農業振興の活路が開かれたことをよろこびとしたい。

みんなで協力、みんなで清掃
きれいな村づくり強調週間おわる!!

村では去る八月一日から七日までの一週間、明るい住みよい生活環境をつくるために村内の衛生団体（衛生委員会、保健委員会、食品衛生協会、食生活改善推進委員会）が協力して、きれいな町や村づくり運動を村内各地区で一斉に展開しました。その内容と成果をみなさまに報告し今後のご協力をお願いします。まず、

第一に川や堀をキレイにする運動については、期間中みなさまの協力の成果を巡視して廻りましたその結果、中の口川の一部にごみを捨てた形跡がありましたが、その他はすべてキレイでありました。中には故意ではなく自然に堀へ落ちたと思われるものがありました。その原因は堀の上に、丸太や板を渡し、材木や、不用物品を積んでいるものが堀へ落下したものと思われます。堀や川は自分のものではなく公共の所有でありますので自分の都合だけを考えず、みんなのためにこれらのものは仕末するよう心がけたいものです。

評価点数九〇点

第二、豚舎、鶏舎の衛生管理

これについては最近、新聞テレビ等でも取り上げられておりますが衛生管理のやり方で畜舎公害とまで騒がれております。

原因は臭気とハエの発生と汚物の処理などでありますが、巡視した結果によりますと、元来清潔な動物と云われている豚が人間の管理にかゝわりなく不潔にされているものがあり、ハエの発生源となり、悪臭発生のもとになっていたところがありました。これらは今後の管理について充分注意をして頂きたいと思います。

また中には非常に管理がよく、二〇〇頭位い飼育していた農家ですが、臭気は全くなく、ハエは一匹もいませんでした。従がって豚も静かでみな丸々と肥っていたのが印象的でした。

留意点

1.豚舎の床はコンクリートとする。

2.夏季は一日一回以上の水洗床

3.敷ワラは出来るだけ使わない

4.汚物は薬剤を撒布し附近におかない（但し処理施設のあるものは別）

5.汚水は溜り水にならないよう排水溝を設け、し尿溜にスムースに流れるようにし、溜った水は衛生的に処理する。

6.常に薬剤撒布をし消毒する。

鶏舎についても鶏糞を常時とるようにし粉剤等を撒布する。

◎管理の出来ない方は飼育その他を検討する。

評価点数　良二〇%　普通三〇%　悪い五〇%

第三　食品業者の一斉巡視

食中毒や伝染病予防の目的で村内約百軒程度を抜き打ち的に検査

その結果店舗の施設は良好と認められたが、一部には手洗い設備に消毒液のないもの、店舗の陳列棚に自家用食べ物を混同していたもの、お菓子などの手づかみ販売、マナ板の消毒乾燥の悪いもの。

ハエその他衛生害虫駆除設備便所の手洗い設備、汚ごれた作業衣、汚ごれたフキン、新聞紙の包装、お金をさわった手ですぐ食品にさわる。などが指摘され、家庭の主婦である保健委員、食生活改善推進委員の評価は厳しかった。

評価点数八十五点

その他各部落の薬剤撒布の状況、屋内外の清掃ごみの出し方などについて話し合われ有意義な週間であったが、悪い面を分析してみると、

わたし一人位いなら、この程度なら、自分さえよければ……など軽い気持ちが、人を困らせ、附近を汚し、病気を発生させる原因となることが判りました。

週間は終りましたが、自分の健康は自分で守り、地域の健康は地域で守るよう、お互いに協力し、努力し、明るいキレイな村を作りたいものです。

明るく正しい選挙標語
きれいな選挙で良い政治

神社境内の遊園地が完成

先月号でお知らせしました大野町諏訪神社境内に遊園地が完成しました。この遊園地は国道八号線を中心として年々激しくなる交通量と加えて人口の集中する大野町周辺には子供の遊び場がなくそのため道路に遊ばざるを得ないような状態でしたがこれからは危険のないこの広場で存分に遊んでください。内容は敷地面積一、六〇〇㎡にフェンスを張り便所、手洗い、水呑み藤棚照明灯に遊具、及び砂場等の設備をしました。子供達は大いに活用してほしいと思います。又紙屑をちらかしたり落書きしたりしないようお互いに気をつけ清潔な皆んなの広場として楽しく遊んでほしいと思います。

老人に住みよい施設が三条に完成

三条市に広域養護老人ホームが完成しました。この老人ホームは三条市、燕市、西蒲、南蒲のうち二市十一ケ町村が組合を設立、建設したもので黒埼村もこの組合に加入しています。

敷地面積七、二〇七㎡（二、一八四坪）高台の敷地に一、五五一㎡（四七〇坪）の鉄筋コンクリート二階建で建設費総額は六七、七五〇千です。

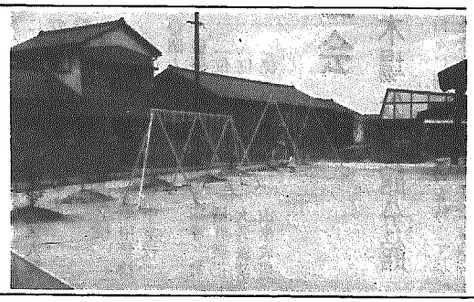

近年における老令人口の急激な増加に伴う人口の老令化、経済的社会的要因からくる扶養意識の低下、生活水準の向上と変化、いわゆるババ抜き、核家族化等によって表現されているように老人の立場は社会的にも心理的にも益々孤立化し、精神的に不安定な状態におかれているのが現状で老人問題は今や大きな社会問題となっているのが現状であります。

身寄りのない独身老人、老人だけの夫婦世帯止むを得ず親類縁者等知己に身を寄せている老人、家庭内のまさつから子供と別居している老人、これらの老人の生活実態はどうなっているのか、等恵まれないおとしよりに安心して老後を生活して戴く施設です。昔の養老院、いわゆる「うば捨て山」でなく老人福祉法によって老後を保障された施設でございますので入所を希望されるかた、心当りのかたがございましたら役場厚生課でご相談ください。

交通事故相談室

おぼえておきたい2つの問題点

1――誤解されている向き

交通事故といっても、全部が全部、加害者側にだけ責任があるとはかぎりません。被害者側にも過失のある場合が、少なくないのです。たとえば死亡事故原因のおもなものの うちに数えられる〈駐車中の自動車の直前直後の横断〉や〈道路への飛びだし〉などはこれにあたります。

こうした場合は、損害額（賠償額）から、被害者の過失相当分だけ差引かれることがあります。これを**過失相殺**といいます。ただし、このあとで説明する自動車損害賠償責任保険では、被害者保護に重点を置いていますので、よほどの場合でないかぎり過失相殺を適用しておりません。

2――損害賠償と刑罰は別問題

もあるようですが、〈他人に与えた損害を賠償する責任〉と、〈法に触れる行為をしたので刑罰をうけねばならない責任〉とは、法律の上でハッキリ別のものです。加害者の行動が、刑法（たとえば、業務上過失致死傷罪など）や道路交通法に触れると、罰金や懲役の刑を課せられます。しかし、これを免れても賠償責任は免れませんし、逆に、罰金を払ったから懲役になったから賠償責任も帳消しだ、というわけにもいきません。交通事故の賠償は、あくまで第一にあげた上の責任（民法や自賠法の責任）に基づくものなのです。

中学校技術教室着工

中学校の現在ある技術教室は昭和二十四年に新潟鉄工所の古材を利用した校舎で、数年前より老朽校舎に指定された危険建物でありまして、改築は緊急を要しておりました。その改築事業の内容は、鉄筋コンクリート二階建で総面積四七七㎡の立派な技術教室が昭和四十五年十二月二十日（完成予定）を目ざして工事に着工しました。

この技術教室の完成により、教育効果も一段と挙るものと期待されております。又、グランド内の一部に位置している現在の技術教室の取りこわしにより、体育活動面にも大きな効果が挙るものと思われる。

図書は読み終えたらすぐお返し下さい

忘れてはおりませんか

巡回文庫や、本館貸出し等で、図書を借用された方、まだ、読みたい方がたくさんおられます。早急に返済下さるようお願いします。

公民館係

選管だより　第七投票区を設置

寺地・寺地団地

従来、山田校区として設置していた黒埼村の第三投票区は、団地や新築住宅の増加のため、寺地団地と寺地本村を第七投票区として増設することが、さきに開催された選挙管理委員会で決定されました。なおこれは来年四月に予定されている県議会議員選挙から行なわれます。

◎名簿の縦覧は九月十一日～十五日まで

選挙人名簿の定時登録は、九月一日在で追加登録になります。

今回の該当者は、昭和二十五年九月二日以前に生れたもの、六月一日以前に黒埼村の住民基本台帳の手続きを済ませたもの、これらの人たちでいずれも二カ月以前から引き続いて黒埼村に住んでいる人です。

◎抹消されている者は、他の市町村に転出をしてから四カ月を経過した者、名簿に登録されるべきでなかったが誤って登録をされた者。登録・抹消される人たちの氏名、住所、生年月日を記載した者面が縦覧に供されます。みんなでたしかめてみましょう。

「たばこ」は村内の小売店で

固定資産税第３期分の納期です忘れずに